



参加型創作・交流イベント「くじらまみれ」

※写真は昨年度の開催の様子です。

くじらの博物館では、毎年恒例の参加型創作・交流イベント「くじらまみれ」を開催します。

全国から「クジラ好きアーティスト」が集まり、イルカやクジラを題材にした作品の展示・販売などを行います。

多彩な作品を楽しみながら、作り手との交流も楽しめるイベントです。

どなたでもご参加いただけますので、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【開催日】令和8年9月20日(日)～9月22日(火・祝)
各日8:30～17:00

※イベントへの参加には、博物館入館料が必要です。

詳細は誌面3ページをご確認ください。

目次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	6
社会福祉協議会便り	12
学芸員だより・くじらの博物館ニュース	18
保健衛生関係行事予定	20

姉妹館「おしかホエールランド」とオリジナルグッズ相互販売

くじらの博物館では姉妹館連携事業の一環として、昨年11月に姉妹館提携を締結した「おしかホエールランド」（宮城県石巻市）のオリジナルグッズの相互販売を開始しました。

それぞれの地域・施設ならではの魅力が詰まったオリジナルグッズは、両施設の学芸員が監修しています。

※写真は太地町立くじらの博物館にて販売を行う「おしかホエールランド」オリジナルグッズ



7/21(火) 農業委員任命書交付式

令和8年7月20日付で、東紀明氏、久原拓美氏、細野英伸氏、前田まゆみ氏、濱地江未子氏、由谷耕一郎氏が農業委員に任命されました。

農業委員は町長が議会の同意を得て任命するもので、農業委員会での意思決定、農地の権利移動の許可や転用許可への意思決定、農地利用状況調査などの調査業務を実施します。

任期は令和8年7月20日から3年となります。

7/29(水) 全国大会出場2選手の激励会

第26回全日本少年少女空手道選手権大会（組手の部）に空手スポーツ少年団「太地拳和会」の竹内悠喜選手（前列左）と小出勝太選手（前列中央）の両選手が和歌山県代表として出場するため、役場庁舎内で激励会が行われました。

激励会では同会の創始者である三軒町長から応援の言葉と記念品が贈られました。



ナイトミュージアム予約受付中

くじらの博物館では「ナイトミュージアム～夜のくじらに会いに行こう～」の受付を開始しました。

一昨年に行ったモニターイベントで町民の皆様からいただいたご意見をもとに、イルカのナイトライブも始まりました。

イベントは10月3日（土）から12月26日（土）までの毎週土曜日（一部を除く）、最低催行人数は20人、詳細は太地町立くじらの博物館 公式ホームページ特設サイトをご覧ください。

太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

国際鯨類施設 令和 8 年 9 月休日の開館日程

【開館日】 9月5日(土)、12日(土)の10:00~16:00まで

【問合せ】 国際鯨類施設 指定管理者:一財)日本鯨類研究所太地事務所 TEL:0735-29-2281

※なお、日程が変更となることもありますので、その際には防災行政無線や一般財団法人日本鯨類研究所ホームページにてお知らせいたします。

お知らせ

令和 8 年度 移動県民相談 開催

【日 時】 令和8年9月16日(水) 13:00~16:00まで

【場 所】 東牟婁振興局 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

【内 容】 弁護士及び県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談

【予約受付】 令和8年9月2日(水)から東牟婁振興局総務県民課へ電話予約(先着9名)

【電話番号】 0735-21-9607

お知らせ

行政相談所の開設について

次のとおり、行政相談所を開設いたします。

【日 時】 令和8年10月14日(水) 13:30~15:00まで

【場 所】 太地町公民館2階 視聴覚室

【問い合わせ】 太地町役場総務課 0735-59-2335

行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスなどで「困っている」「こうしてほしい」などの意見や相談をお受けするもので、相談員は助言や関係行政機関への連絡など、身近な相談相手として活動しています。相談は無料で秘密は厳守されます。

また、9月及び10月は行政相談月間です。ぜひ、お気軽にお越しください。

お知らせ

参加型創作・交流イベント「くじらまみれ」

くじらの博物館では、毎年恒例の参加型創作・交流イベント「くじらまみれ」を開催します。全国から「クジラ好きアーティスト」が集まり、イルカやクジラを題材にした作品の展示・販売などを行います。



【開催日】 令和8年9月20日(日)~9月22日(火・祝)
各日8:30~17:00

【場 所】 太地町立くじらの博物館 講演室

〒649-5171 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地2934-2

【内 容】 全国の「クジラ好きアーティスト」がくじらの博物館に集まり、イルカやクジラを題材にした作品の展示・販売などを行います。

【問合せ】 太地町立くじらの博物館 TEL:0735-59-2400

※イベントへの参加には、博物館入館料が必要です。

※写真は昨年度の開催の様子です。

令和8年度 和歌山県 はかりの定期検査のお知らせ

～そのはかり、検査をうけていますか？～

取引（商売）や証明に使用する【はかり】は、計量法の規定により2年に1度、和歌山県が実施する検査を必ず受検しなければなりません。

太地町は今年度が実施対象となっておりますので、取引（商売）や証明に【はかり】を使用している方は、必ず検査を受けてください。



検査に合格した【はかり】には左のシールが貼られます。

検査を受検していない、または合格していない【はかり】は、

取引（商売）や証明に使用できません。

■「太地町」検査会場・日程

令和8年10月7日（水） 13:30～16:00 太地町公民館（太地町太地3077-13）

■問い合わせ先

1. 和歌山県商工企画課 計量指導班 TEL 073 - 441 - 2713 FAX 073 - 432 - 4409
e-mail e0601002@pref.wakayama.lg.jp
2. 太地町 産業建設課 TEL 0735 - 59 - 2335 FAX 0735 - 59 - 2570

令和8年度【はかり】の定期検査について

- 計量法第19条の規定により、上記日程のとおり【はかり】の定期検査を実施します。
- 検査対象の【はかり】について確認したい方は、上記記載の（問い合わせ先1）まで ご連絡ください。
- 新品免除：はかりの検定証印等に付された製造年月の翌月1日から起算し、検査日現在で1年を経過していないはかりは、今回の定期検査は免除になります。

検査の対象となる【はかり】の一例

- (1) 商店（精肉店、鮮魚店、米穀店、菓子店、惣菜店等）での計量販売に使用するはかり
- (2) 薬局、病院、医院の調剤用はかり及び健康診断に使用する証明用体重計
- (3) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等での健康診断に使用する証明用体重計
- (4) 各種農林水産物の計量販売に使用するはかり
- (5) 事業所（農協、漁協、工場等）での受入・出荷時に使用するはかり、内容量及び品質表示のための計量に使用するはかり
- (6) 運送（宅配便）会社の荷物の運賃算出のための計量に使用するはかり（取次店を含む）
- (7) 官公庁（保健所、保健センター等）で各種証明に使用するはかり
- (8) 百貨店、スーパー、青果市場、魚市場、観光農園、貴金属店、釣具店、LPG充填所等での計量に使用するはかり

検査の対象から除かれる【はかり】の一例

- (1) 事業所や商店で、商品の製造・加工工程で使用するはかり
- (2) 個人の健康管理のために使用する体重計
- (3) 料金等の目安を調べるために使用するはかり
- (4) 各農家から農協に出荷する際にのみ使用するはかり

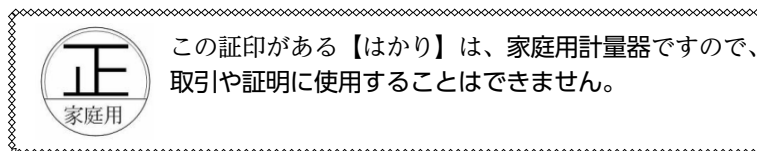
【はかり】は精度を確保するための検定等が実施されており、これに合格したのものには次の証印が付されています。



検定証印



基準適合証印



この証印がある【はかり】は、家庭用計量器ですので、取引や証明に使用することはできません。

※家庭用計量器以外にも「取引証明以外用」と表記されている計量器もありますので、取引証明に使用する場合は、検定証印、基準適合証印の有無を確認してください。

はかりを取引や証明に使用する場合は、上記の検定証印、基準適合証印のどちらかが付されているはかりを使用しなければなりません。

【検査手数料】

- ・ 検査を受けるには検査手数料が必要です。
- ・ はかりの種類によって手数料は異なります。（1台につき500円～2,200円）

津波避難訓練のお知らせ

次のとおり津波避難訓練を行いますので、ぜひこの機会にご参加ください。なお、避難場所までの移動が難しい方は、できる限り「玄関先まで避難」を行ってみましょう。

【避難訓練の流れ】

- ① 9：00に「地震発生」のマイク放送を行いますので、避難を開始してください。
(※) 避難する場所は、あらかじめ津波ハザードマップ等で確認し、各自で決めておきましょう。
- ② 9：03に「大津波警報 発令」のマイク放送を行います。
- ③ 9：15に「大津波警報 解除」のマイク放送を行います。
解除の放送後、下記日程表に記載の集合場所に移動してください。
- ④ 集合場所において、講評・防災学習を行う予定です。
- ⑤ 終了後、解散となります。

(※) 避難する場所が分からない方は、役場総務課防災係（☎59-2335）までご相談ください。

【避難訓練の日程表】

開催日	対象地区	大津波警報解除後の集合場所	送迎ルート
9月30日(水)	新屋敷・寄子路	東新集会所	雑賀ふとん店前発（東明寺下経由）
10月28日(水)	水ノ浦・暖海・常渡	公民館	多目的センター発（暖海本通り経由）
11月25日(水)	森浦（本浦を含む）	駅舎防災複合施設	太地トンネル発（旧清水獣医付近経由）
12月23日(水)	大東・小東	老人憩いの家	檀徒場発（農協前経由）
1月27日(水)	夏山	夏山水源地	旧もみじや旅館前発

- ※ 小雨決行。中止の場合はマイク放送で周知します。
- ※ お住まいの地区にて参加できない場合は、他の地区で参加いただいても構いません。
- ※ 集合場所までの移動が困難な方は、送迎車をご利用ください。

〈平見地区の皆様へ〉

今回は津波を想定しての避難訓練のため、平見地区では行いませんが、地震や津波は「いつ・どこで」起こるかわかりません。

上記のうち、ご都合の良い日に是非ご参加ください。

社会生活基本調査のお知らせ

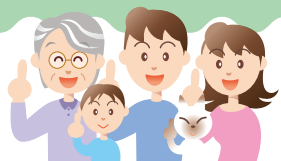
総務省統計局（和歌山県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

9月から10月にかけて、調査員が訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

※スマートフォンやパソコンからも回答できます。

社会生活
基本調査



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

手話言語の国際デー

手話は大切な言語のひとつ

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。
この日は、耳がきこえない人たちの大切な言語である「手話」の大切さを世界中で伝え合う日です。

町では今年、手話をもっと身近に感じてもらうために、「くじらのモニュメント」をブルーにライトアップします。このブルーの光は「世界平和」を表しています。

手話を知することは、誰かとつながる第一歩です。
この機会に、手話やコミュニケーションについて一緒に考えてみませんか？



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES

期間：9月18日（金）～9月23日（水）

場所：くじらのモニュメント

『誰か』のことじゃない。

誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識するよう、「『誰か』のことじゃない。」



人権イメージキャラクター

人権 KEN まもる君

人権 KEN あゆみちゃん

太地町赤十字奉仕団の活動



7月3日（金）和歌山市日赤会館において、太地町日赤奉仕団視察研修を行いました。県支部事務局長との面談の際には、和田千明委員長から、太地町奉仕団の活動状況、防災教育などが説明され、情報交換を行いました。その後、県支部事務局内で活動中の和歌山県障害者支援赤十字奉仕団（グループあかり）と交流を行い、実りある研修となりました。

7月16日（木）太地町国際鯨類施設において、太地町赤十字奉仕団と那智勝浦町赤十字奉仕団との合同研修を行いました。日本赤十字社和歌山県支部の小森健志氏、辻伸浩氏を講師に迎え、赤十字の歴史や一次救命処置などの講習を受けました。



人権擁護委員を再委嘱させていただきました

令和8年7月1日付で、美代取初美氏が人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、町長の推薦を受け法務大臣より委嘱されます。町民の皆さんの相談に応じたり、地域での人権啓発活動などに取り組みます。美代取氏は令和5年7月1日から委嘱されており、2期目となります。

高齢者インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン予防接種

高齢者用インフルエンザ予防接種・新型コロナワクチン予防接種の希望者の申し込みを受け付けます。接種を希望される方は、役場住民福祉課にお申し込みください。

1 対象者

- ①予防接種時に満 65 歳以上の方
 - ② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳 1 級程度をお持ちの方
- ※②に該当する方は、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です。

2 接種場所

町内の医療機関 坂野医院 ☎ 5 9 - 2 0 6 3

※町外の医療機関でも接種できる場合があります。申し込みの際にご相談ください。

※県外での接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

3 予防接種の時期

高齢者用インフルエンザ予防接種	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日
新型コロナウイルスワクチン予防接種	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

※接種時期は医療機関により異なる場合があります。直接医療機関にお問合せください。

※この接種期間を過ぎた場合、全額自己負担となりますので、ご了承ください。

※薬剤の流通在庫により、早期に予約が終了する場合がありますので、ご了承ください。

4 自己負担額

高齢者用インフルエンザ予防接種	1,000 円
新型コロナウイルスワクチン予防接種	2,000 円

※ただし、生活保護世帯の方は無料

5 注意事項

接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱（37.5 度以上）がある場合や、体調が悪い場合などは、予約した医療機関に連絡のうえ、接種を控えてください。

6 予防接種の受け方

- ①役場住民福祉課（☎ 5 9 - 2 3 3 5）に申し込みをします。
- ②希望する医療機関に各自で予約します。
- ③役場から「接種券」「予診票」「説明書」等が届きます。
- ④「接種券」「予診票」を医療機関に持参して、予防接種を受けます。
- ⑤「接種済証」を受け取る。（再発行はできませんので、大切に保管してください）

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

1. 対象者

接種日現在、太地町に住民票のある生後6か月から18歳（高校3年生相当）の方
※ 15歳から18歳までの方については、就労していない方に限ります。

2. 対象ワクチン

不活化ワクチン、経鼻生ワクチン

3. 助成対象となる期間

令和8年10月1日から令和9年1月31日まで
※上記の期間以外で接種した場合は、全額自己負担となります。

4. 助成額

接種1回につき上限1,000円

5. 助成回数

不活化ワクチン：生後6か月から13歳未満は2回、13歳以上は1回
経鼻生ワクチン：1回

6. 助成の申請方法

医療機関での接種を受けた後、必要書類等（①接種の際の領収書（原本）②接種記録のある母子健康手帳または接種済証③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など））を持参し、太地町役場住民福祉課で申請してください。

7. 申請期限

令和9年3月31日まで

※子どものインフルエンザ予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。

脳ドック助成事業（再募集）

受付期間：令和8年9月1日（火）～令和8年9月15日（火）

対 象 者	①満40歳以上の太地町国民健康保険加入者	②満40歳以上の生活保護受給者	③満40歳以上の町民（社会保険等にご加入の方で脳ドック助成制度がない方）	④和歌山県後期高齢者医療保険加入者
自己負担金	5,000円	無 料	20,000円	5,000円
検 査 機 関	那智勝浦町立温泉病院			新宮市立医療センター
受 検 日	1日目：10月13日～10月30日の火・木・金曜日 2日目：11月9日（月） 15:00以降			1日目：8月～3月の 水・金曜日の午後 2日目：1回目受検翌週の 木曜日の午前
検 査 項 目	1日目：MRI（頭部断層撮影）、MRA（脳血管撮影）、 血液検査等 2日目：頸動脈エコー			1日目：MRI（頭部断層 撮影）、頸動脈エ コー、血液検査等 2日目：診察、結果説明
募 集 人 数	16人			4人
	応募多数の場合は、今までに「脳ドック助成事業」を受検したことのない方を最優先し、過去に受検した方のうち受検後年数が経過している方を優先しますので、ご了承ください。			
そ の 他	●申込みされる方は、役場住民福祉課までお越し下さい。 （※電話でのお申込みは、受付しておりません。） ●脳血管疾患等で、通院・治療されたことのある方はご遠慮ください。 ●今年度、後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受けられた方はご遠慮ください。 ●保険料の滞納がある方は、受検できませんので、ご了承ください。			



ひきこもり支援ステーション事業

新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町

あづまプラッツとは、「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる「居場所」です。支援員が生活のこと、将来のこと、そのほか困っていることについて、ご本人やご家族から相談をお受けします。

今年度から、児童家庭支援センター「のこのこ」との連携により、これまで15歳以上を対象としていた出張相談の対象年齢を0歳からに拡大しました。小さなお子さんや子育て中のご家庭の不安・困りごとについても、お気軽にご相談いただけます。

下記の日程で支援員による出張相談を行います。お住まいの市町村以外でも、ご予約が可能です。ご都合の良い日に電話またはFAXでお申し込みください。

串本町	令和8年9月14日(月) 13:30~16:30 場所：串本町役場1階 会議室3
北山村	令和8年10月19日(月) 13:30~16:30 場所：北山村立村民会館
古座川町	令和8年11月16日(月) 13:30~16:30 場所：古座川町立公民館
新宮市	令和8年12月14日(月) 13:30~16:30 場所：新宮市役所 福祉課
太地町	令和9年2月1日(月) 13:30~16:30 場所：太地町公民館

《お申込み先》

ひきこもり者社会参加支援センター あづまプラッツ

TEL/FAX 0735-22-5570

くまのっ子児童家庭支援センター のこのこ

TEL/FAX 0739-45-8818

令和8年度児童健全育成事業「夏祭り」開催

令和8年8月1日（土）、太地町多目的センターにて、太地町民生児童委員協議会と太地町地域活動連絡協議会の共催による児童健全育成事業「夏祭り」が開催されました。

太地小学校の児童を対象に毎年行われているこの行事には、今年は61名の子どもたちが参加してくれました。

民生児童委員は「地域の身近な相談窓口」として、住民の皆様の立場に立った活動を行っています。この「夏祭り」は、子どもたちの健やかな成長を願い、地域との温かい交流を深めることを目的に毎年実施しているものです。

当日は、午前中はスーパーボールすくいや射的、輪投げといった縁日風の個人ゲームのほか、手作りうちわコーナーでは自分だけのオリジナルうちわ作りを楽しんでももらいました。午後からは、スカットボールやモルックといった団体競技で会場が一体となって白熱！最後はみんなで楽しく歌を歌い、心に残る夏の思い出を作りました。



～福祉サービスと日常のお金の管理を安心サポートします～

ひとりで金銭管理やさまざまな手続きなどに対して不安がある方が、福祉サービスの利用援助や日常生活上の手続きに関する援助、金銭管理、書類等の預りなどを行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いする事業です。



こんなお困りごとはありませんか？

- ・福祉サービスを利用したいけど手続きがわからない。
- ・役場から届いた書類をどうしていいかわからない。
- ・年金をすぐに使ってしまう、生活費が足りなくなる。
- ・通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまったり、なくしてしまう。

○事業の利用料

- ・ご相談から契約まで…無料
- ・サービスの利用（契約後）…1時間まで1,000円、30分の延長につき500円ずつ加算

※生活保護受給者は無料、所得の状況などにより利用料の助成があります。

下記の窓口で、本事業について相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

ご相談いただいた内容は、本会及び関係機関でのみ利用いたします。秘密厳守。

◎太地町社会福祉協議会 ☎（0735）59-3380



みんなでフレイルを予防しよう

7月のふれあいサロンいっぽく亭では、『いつまでも元気に！フレイル予防で健康長寿』をテーマに地域包括支援センターの理学療法士による、ミニ講座を開催しました。

フレイルとは、加齢に伴い心や身体の機能が低下した状態であり、健康と要介護の間に位置します。一方で、フレイルに早く気づき、適切な取組みをすることで、元の健康な状態に戻るともいわれています。

今回の講座では、まず、自分の心身状態をチェックしたあと、フレイル予防の3本柱である栄養、運動、社会参加の取り組みを学び、スクワットやお口の体操なども行いました。

いつまでも健康な状態を保てるよう、“よく（噛んで）食べて・よく動いて・よくしゃべる”毎日を過ごしましょう。



なかよし体操参加者募集中！

東新・森浦・寄水・平見の各集会所で、いすに座って行う体操教室を開催しています。“かる～く体を動かしたい”“家に閉じこもりがち”“誰かとおしゃべりがしたい”という方は、ぜひお越しください（お申し込みは不要です）。

※ 9月と10月は、東新・寄水集会所の会場が変更となります



<9月の予定>

老人憩の家 … 7日（月）・14日（月）

森浦集会所 … 7日（月）・28日（月）

公民館（和室）… 7日（月）・14日（月）

平見集会所 … 14日（月）・28日（月）

は、ビデオの日です

参加者のみなさんで行う、自主活動となります

< 時 間 > それぞれ 午後1：30～2：30まで（途中参加・退席できます）

< 対 象 > いすに座って体操ができる方（ストレッチなど、やさしめの体操です）

< 持 ち 物 > 水分補給用の飲み物をお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください
また、なかよし体操に参加されている方は出席ファイルをご用意ください

※ 毎月の予定は本紙の社協だより「事業予定表」に記載しています

9月は認知症月間 ～9月21日は「認知症の日」～

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発をしています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組を行っています。

日本でも、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にて、9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と制定し、この日を中心に全国各地で認知症について広く伝える活動が実施されます。太地町でも認知症への関心を高めることを目的とした活動を行います。



オレンジの彩りで認知症月間をお知らせします

認知症についての関心と理解を深め、認知症になっても安心して暮らせる地域について考える機会として、9月1日(火)から9月30日(水)までの期間、太地町役場庁舎内と、太地町多目的センター内を、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色に彩ります。期間中は、両施設でオレンジ色を基調とした飾り付けを行います。



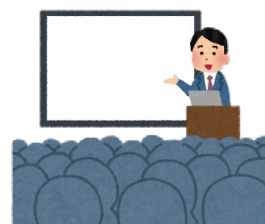
【なぜオレンジ色なの?】

江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が、夕日に映える柿の実の色から着想を得て作り上げた陶器(赤絵陶器)が、海外で高い評価を受けました。日本の認知症支援・啓発活動も、この柿右衛門の「柿色」の陶器のように世界へ広がってほしいという願いを込め、柿色に近いオレンジ色が認知症支援のシンボルカラーに選ばれました。

認知症についての講演会

認知症の診療を行う精神科病院は、診断や治療だけでなく、ご本人やご家族の困りごとを聞き、地域での暮らしを支える役割も担っています。

「精神科病院ってどんなところ?」「相談したら、すぐに受診や入院になるの?」と不安に思っていたりする方もいるかもしれません。「知らない不安」を「知っている安心」に変えてみませんか。この講演会では、精神科病院で受けられる相談や認知症医療のこと、早めの相談がなぜ大切なのかなど、精神科病院の相談員が分かりやすくお伝えします。



日時	令和8年9月15日(火) 午後1時30分～午後2時30分
場所	太地町公民館2階大集会室
講師	医療法人両茂会岩崎病院 精神保健福祉士 濱口 晋也 氏
テーマ	「あなたや大切な人が認知症になる前・なった時に。～知っておくと【ホッとする】お話～」
対象	認知症や精神科医療に興味のある方などどなたでも ※準備の都合上、事前にお申込みください。
送迎	あります。(希望者の方はお申込み時にお伝えください。)
手話通訳	あります。(希望者の方はお申込み時にお伝えください。)
申込み	太地町地域包括支援センター 電話 (0735) 59 - 3380 FAX (0735) 59 - 4332 E-Mail taijihoukatsu@kind.ocn.ne.jp

参加費無料

二次元コード
(Google フォーム)



認知症啓発パネルや書籍のミニ展示

9月16日(水) 正午から9月25日(金) 午後3時まで、太地町地域福祉センター桧1階ロビーにて、認知症のことに関するパネル展示や書籍の紹介をします。認知症は、誰にとっても身近なものです。この機会に、認知症について知り、できることを一緒に考えてみませんか。太地町地域福祉センター桧にお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

実施期間：令和8年

9月16日(水) 午後0時から

9月25日(金) 午後3時まで

実施場所：太地町地域福祉センター桧
1階ロビー

9月のカフェ「オレンジポピー」

9月29日(火)のカフェ「オレンジポピー」では、認知症について分かりやすくお話しするミニ講座を行います。また、来年の春の開花を目指して、カフェの名前にちなんだオレンジ色のポピーの種まきも行います。お話を聞きながら交流し、一緒に春を迎える準備をしませんか。皆様のご参加をお待ちしています。お気軽にお越しください。

日時 令和8年9月29日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 太地水産共同組合事務所近くの岡本研さん旧宅

参加費 無料

認知症月間のイベントについてのお問い合わせ

太地町地域包括支援センター ☎ (0735) 59 - 3380



相続・遺言・成年後見制度講演会を開催します

「遺言」や「相続」のことは、元気なうちにはつい先延ばしにしがちな話題であるけれど、認知症などにより財産の管理や自分で物事を決めることが難しくなった場合に備えるには、元気なうちから考えておくことが大切です。本講演会では、相続で起こりやすい問題、遺言書の作成、成年後見制度について、公証人が分かりやすくお話しします。講演会終了後には、新宮公証役場への移動が難しい方を対象とした個別相談会も行います。

日時 令和8年10月17日(土)

講演会 午後1時30分～午後3時00分

個別相談会 午後3時00分～午後5時00分

※個別相談会は新宮公証役場までの移動が難しい方を対象とした、事前予約制の相談会です。

定員は4組まで。相談時間は1組30分程度。予約の開始は9月7日(月)午前9時からとさせていただきます。定員になり次第締め切ります。

相談をお急ぎの方は、新宮公証役場へ直接お問い合わせいただくか、太地町地域包括支援センターへご相談ください。

場所 太地町地域福祉センター桧2階

(講演会：多目的ホール 個別相談会：楽しみ工房)

講師 新宮公証役場 公証人 みつはし ゆたか 三橋 豊 氏

テーマ 「相続・遺言・成年後見制度について」

対象 どなたでも ※準備の都合上、事前にお申込みください。

送迎 あります。希望する方は、申込時にお伝えください。※太地町内在住の方のみ

手話通訳 あります。

申込み 太地町地域包括支援センター

電話 (0735) 59 - 3380 FAX (0735) 59 - 4332

E-Mail taijihoukatsu@kind.ocn.ne.jp



二次元コード
(Google フォーム)



○ 9 月の事業予定表

名 称	日 程	時 間	会場・備考	内容・対象など
なかよし体操	東新（月曜日） 7日・14日	13:30 ～14:30	老人憩いの家	椅子に座って行う体操教室です 毎月 1 回はテレビを見ながら体操を実施する日があります どなたでも参加できます ※今月は、東新・寄水集会所の会場が変更になっていますのでご注意ください
	森浦（月曜日） 7日・28日		森浦集会所	
	寄水（月曜日） 7日・14日		公民館（和室）	
	平見（月曜日） 14日・28日		平見集会所	
カフェ 「オレンジポピー」	29 日 （火曜日）	13:30 ～15:30	岡本 研 氏の旧宅 太地水産共同組合事務所付近	今月のテーマ 「認知症についてのミニ講座」（予定） 認知症のことや介護のことなど、お茶を楽しみながらおしゃべりするカフェです どなたでも参加できます
男のトレーニング塾	2 日・9 日 16 日・30 日 （毎週水曜日） 23 日は休み	9:30 ～10:30	多目的センター	筋トレや音楽に合わせた有酸素運動 町内にお住いの 65 歳以上の男性で、 かつ介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
ふれあいサロン いっぷく亭	東新（水曜日） 休み	13:30 ～15:30	東新集会所	茶話会を中心に、不定期で生活や健康に関するお話を実施します 廃油の回収を行っています どなたでも参加できます
	寄水（水曜日） 休み		寄水集会所	
	森浦（水曜日） 30 日		森浦集会所	
	平見（水曜日） 2 日		平見集会所	
社協の エクササイズ教室	9 月 2 日・16 日 （第1・第3水曜日） 10 月 7 日・21 日 （第1・第3水曜日）	19:00 ～20:00	多目的センター	筋トレやバランスボールを使った運動 町内にお住まいの方で、介護認定を受けていない方 医師に運動の制限を受けていない方
買い物支援サービス （買い物ツアー）	16 日 （水曜日）	送迎時間は 申し込みの際に ご案内します。	受付開始：1 日～ 締 切 り：11 日	日用雑貨品等の買い物を支援します 町内にお住いの 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方（要申込み） ※その他非該当となる要件があります
まめなかに倶楽部	4 日・11 日 18 日・25 日 （毎週金曜日）	9:30 ～10:30	多目的センター	筋トレや音楽に合わせた有酸素運動 町内にお住いの 65 歳以上の方 医師に運動の制限を受けていない方

多目的センター お知らせ



9月の休館日：毎週水曜日（2日・9日・16日・23日・30日）

・変則営業について

6日（日）：トレーニングルーム9時～12時まで休み（歩行プール利用可）



太地町社会福祉協議会 / 地域包括支援センター

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP



3rd

福祉の“和”をひろげよう

しあわせ

フェア
in 太地

場所 「国際鯨類施設」
(太地町太地1770-1)

2026
10/3 土
11:00～14:00

雨天開催／荒天中止



ATTRACTION



各事業所からの景品
(ランチチケットや授産品) が当たる
福引抽選会

FOOD & MARKET

各事業所の
授産品や食べ物等を
販売します



【出店】

ワークランドそら
南紀ひまわり作業所
第二なぎの木園
エコ工房四季
他



STAGE



地域で活躍するグループ
による合唱、バンド演奏、
ダンスパフォーマンス 他

【出演者調整中】



主催：しあわせフェア実行委員会

(ワークランドそら/南紀ひまわり作業所/第二なぎの木園/エコ工房四季)

共催：太地町社会福祉協議会



太地に貫大夫(左から二人目)を訪ねた千代松の息子ロバート・チカオ
(右から三人目、漁野家提供)

加州モンテレーにおける邦人アワビ漁業 (その六)

Japanese Abalone Fishing in Monterey, California

カリフォルニア州モンテレーでは、熊野の海辺から来た大勢の人がアワビ漁業に従事した。ただしアワビ漁業に革新をもたらしたヘルメット潜水技術をモンテレーに導入したのは、房総半島の人々である。その房州根本(南房総市白浜町)で最新のアワビ潜水器漁業が始まったのは1878(明治11)年のことである。明治11年といえば、太地では「せみ流れ」と呼ばれる大遭難事故が起きた年であった。

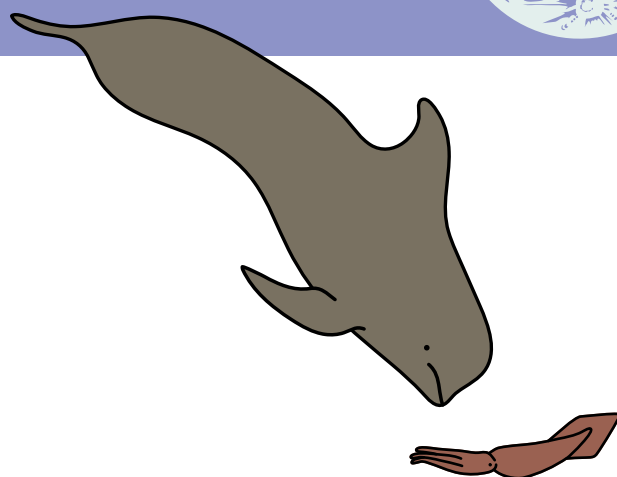
同年12月24日早朝、三輪崎組の掛けた網を破って西進した子連れのセミクジラが太地沖に現れた。燈明崎で捕鯨を指揮した和田金右衛門頼芳が残した『脊美流れの控え』によると、太地の鯨組は夜を徹してクジラを追い、翌朝には2頭を仕留めた。しかし沖合遠くまで流されたためにすぐに戻れず、やがて天候が悪化して遭難した。

未曾有の海難から10年ほどが経過すると、当時出漁していなかった青年や、事故の生還者のなかから海外に活路を見出すものが現れた。鯨組で刃刺(鉚打ち)を務めた近大夫(ちかだゆう)の息子で、1886(明治19)

年生まれの漁野千代松もその一人である。彼は1907(明治40)年に渡米し、シアトル近郊の製材所で10年働いた後にターミナル・アイランドへ来て家庭を築き、巻き網船ペイトリオット号を所有してマグロを追った。

千代松が渡米した頃にはすでに日本人移民に対する住民感情が悪化しており、まもなく日本政府は自主的に移民を制限した。したがって千代松の弟の貫大夫は苦勞して渡米したはずである。

貫大夫は一時期モンテレーでアワビを採り、戦中は強制収容されて、戦後に太地に戻った。彼のアメリカでの足取りの詳細は知られていない。ただし潜水漁業史研究者の大場俊雄の聞き取りで、彼の船の名が「スワ」であったのは、諏訪神社を崇敬していたからだと判明している。『サンピドロ同胞発展録』によると、スワ丸は兄の千代松が大正時代に経営したとあるので、兄弟船でアワビを採った時代があったのかもしれない。貫大夫よりも前にモンテレーにいた太地出身の東竹四郎の船も諏訪丸であり、関係が想定される。



月とクジラのふしぎな関係

秋の夜空に美しく輝く月。この時期の月を眺め、季節の移ろいを楽しむ「月見」の風習は、平安時代に中国から日本へ伝わったとされています。しかし、月は私たちの目を楽しませるだけの存在ではありません。その引力は海に潮の満ち引きを生み出し、月明かりは夜の海の明るさを変えます。こうした月がもたらす周期的な環境の変化は、海で暮らす多くの生き物の営みに影響を与えています。例えば、一部のウミガメでは、産卵のために海岸へ上陸する時期が月齢と関係していることが報告されており、サンゴの仲間では、満月前後の夜に合わせて一斉に卵や精子を放出する現象が知られています。

では、同じ海で暮らすクジラにも月の影響はあるのでしょうか。近年、こうした疑問に迫る研究成果がいくつか報告されています。

ザトウクジラのオスは、繁殖期になると規則的な旋律を持つ鳴音（歌のように聞こえることから「ソング」と呼ばれます）を盛んに発することで知られています。小笠原諸島父島沿岸で行われた研究では、西側沿岸海域において、「歌う」オスの出現頻度が潮汐の周期と関連していることが報告されました。歌うオスは、海水が満ちる上げ潮のときに増加し、海水が引く下げ潮のときには減少することが示されたのです。しかも、その差は潮汐変動が最も大きくなる大潮の時期に特に顕著でした。研究チームは、「ソング」が他の個体へ情報を伝える役割を果たしているのであれば、波や潮流の影響が比較的少ない状況で発する方が効果的なのではないかと考えており、月の引力が生み出す潮汐が、ザトウクジラの行動にも関係している可能性が示唆されています。

一方、月明かりが採餌行動に影響している可能性を示した研究もあります。ハワイ諸島周辺に生息するコビレゴンドウ28頭に人工衛星タグを装着して調べた研究では、満月の夜には新月の夜と比べて潜水深度が約48%深くなり、潜水時間は約17%長くなることが報告されました。また、潜水を行う場所は、新月の夜より平均約18km沖合へ移動し、

沿岸からの距離は2倍以上になることも示されました。研究者らはその背景として、月明かりが強い夜には、主な餌であるイカなどの中深層生物が、視覚を利用する捕食者から身を守るため、より深い場所へ移動する可能性を挙げています。その結果、それらを追うコビレゴンドウの潜水行動や生息場所も変化したと考えられています。

月とクジラの関係は、漂着記録からも調べられています。北大西洋のマッコウクジラの漂着記録を解析した研究では、イギリス諸島では上弦の頃に、カナダ東岸では満月頃に漂着が多いという地域差が報告されました。しかし、この結果だけで月齢そのものが漂着の原因であると結論づけることはできません。クジラが死亡した時点と、海岸へ漂着して発見される時点との間には時間差があるためです。この研究では、大潮や小潮の影響を反映するような二重のピークが認められなかったことから、潮汐だけでなく、クジラ自身の行動変化が関係している可能性が示されました。一方で、海流や潮汐による漂流の影響や餌生物の分布変化など、さまざまな要因が複雑に関係している可能性もあり、その仕組みの解明に今後の研究への期待が寄せられます。

このように、月は潮の満ち引きだけでなく、夜の海の明るさを通じて海洋生物の行動に影響を与えていることが分かってきました。そして、その影響は餌生物から大型のクジラまで、海の生態系全体に及んでいる可能性があります。月は地球から約38万km離れた天体ですが、その存在は海を通じて多くの生命と結び付いています。サンゴが産卵し、ウミガメが海岸へ向かい、クジラが歌い、深海へ潜る。私たちが夜空を見上げて愛でる月は、海の生き物たちにとっても暮らしのリズムを刻む大切な存在なのかもしれません。今年のお月見は、ぜひ月と海の生き物たちとの不思議なつながりに思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

【参考文献】

- Tsuji, K., Akamatsu, T., Okamoto, R., Mori, K. & Mitani, Y. (2022). Tidal effects on periodical variations in the occurrence of singing humpback whales in coastal waters of Chichijima Island, Ogasawara, Japan. *Scientific Reports*, 12, 19702.
- Schorr, G. S., Falcone, E. A., Moretti, D. J. & Andrews, R. D. (2020). Lunar cycles influence the diving behavior and habitat use of short-finned pilot whales around the main Hawaiian Islands. *Marine Ecology Progress Series*, 644, 273–285.
- Reiss, D., McCowan, B. & Mazumder, D. (1997). Lunar cycles and sperm whales (*Physeter macrocephalus*) strandings on the North Atlantic coastlines of the British Isles and eastern Canada. *Marine Mammal Science*, 13(3), 459–468.

《保健衛生関係 9 月行事予定》

健康相談

月 日	事 業 名	時 間	場 所
9 月 9 日（水）	成人健康相談（血圧測定）	10：30～11：00	公 民 館
		13：00～13：30	平見集会所
		13：45～14：15	老人憩の家
		14：30～15：00	寄水集会所
9 月 28 日（月）	成人健康相談（血圧測定）	14：30～15：00	森浦集会所
9 月 30 日（水）	乳幼児健康相談	10：00～11：30	ふれあいルーム

※成人健康相談（血圧測定）で、検尿を希望の方は、自宅で採尿をしてお持ちください。

健診

月 日	事 業 名	時 間	場 所
9 月 6 日（日）	健康診査・各種がん検診等	7：30～ 9：30（受付）	太地町多目的センター
9 月 24 日（木）	4 か月児健診	9：45（受付）	那智勝浦町福祉健康センター
	10 か月児健診		



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

丸山 俊郎村長による2期目の村政が
はじまります

任期満了に伴う白馬村長選挙が7月12日に執行され、現職の丸山俊郎氏が再選を果たしました。
新たな4年間では「美しい白馬を、未来へ。守り、育み、受け継ぐ」を目標に掲げ、未来への希望溢れる白馬を創り上げ、次世代へ受け継ぐための村政運営がすすめられます。
今後も、村民の皆さまと行政が力を合わせよりよい白馬村を目指します。

住民基本台帳
（令和8年7月末日現在）
総人口 2,752 人
男 1,235 人
女 1,517 人
世帯数 1,548 世帯
（前月比：総人口 13 人 減
世帯数 8 世帯減）

～やっぱり、公共交通！～

電車の利用者が減ると、鉄道会社は運行を維持できなくなり、路線が廃止となる可能性があります。
地域の移動手段を守るためにも公共交通をどんどん利用しましょう。

紀勢本線活性化促進協議会